

Noto PLUS

「行政」「人」「地域の魅力・価値」を「プラス」でつなぐ情報誌

筆舌に尽くれない

広報のと

第233号

令和6年8月1日発行

■発行：能登町 編集：総務課・CITY放送室
〒924-8004 石川県能登町能登4-2-1 宇出津トナリ郵便局

〒924-8004 能登町URL: <https://www.town.noto.lg.jp>
FAX: 0768-62-1000 Eメール: info@town.noto.lg.jp

広報のと No.233
2024.8.1

8

(宇出津地内 7月6日)

能登町立美術館

特別展示「救出された地域の歴史・文化資料」

地震後に展開されている文化財レスキュー事業の中で見つかった、様々な地域の歴史・文化に関する史料を展示します。
教科書にも載っている著名人の作品も・・・



犬養毅の書

小展示「石川県地図で見る能登町の近現代」

能登町のルーツである1町12村が明治21年に誕生して135周年。
幕末から現代にいたる石川県地図や古写真で町村の歩みをたどります。



大正12年 大日本分県地図石川県全図

期 間 ～9月29日④

場 所 能登町立美術館(羽根万象美術館)

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※休館日は毎週月曜日(月曜が休日・祝日の場合は開館、翌日休館)

入 場 料 小展示のみの場合 無 料

展示室へ入場する場合 大 人 330円(団体220円)

小・中・高 160円(団体110円)

お問合せ ☎(0768) 62-3669(美術館)

続☆星のささやき

四角の観察館「満天星」☎76-0101

「ペルセウス座流星群」

8月12日④の夜にペルセウス座流星群がピークを迎えます。
流れ星は宇宙にある小さな砂が地球の大気とぶつかって光る天文現象です。今年は夜中に月が沈むため、月明かりのない好条件の夜空で流星群を楽しむことができます。夜中遅くほど流れ星が多く流れます。ぜひ夏の思い出に流れ星を待ってみましょう。

★観望のポイント★

日時：8月12日④ 午後10時頃～13日④

未明がピーク(前後数日もそこそこ流れます)

場所：町明かりの少なく、空が開けた場所がおススメ

見る方向：どこでもOK 空全体を見渡しましょう

見方：レジャーシートや枕などを使って楽な姿勢で眺めましょう

数：星がたくさん見える場所では13日④未明で1時間に20～30個程度

満天星 8月のイベント案内

「天体観望会」

日 時：開催日時は満天星のホームページをご覧ください

場 所：星の観察館「満天星」

参加費：大人330円、小中学生220円、幼児無料

予 約：必要(☎0768-76-0101) 雨天曇天中止

「街角天体観望会」

日 時：8月10日④20:00～21:00

場 所：内浦総合支所隣の公園

参加費無料、予約不要、雨天曇天中止

「ペルセウス座流星群観望会」

日 時：8月12日④21:30～23:00

場 所：星の観察館「満天星」前庭

持ち物：レジャーシートなどの敷物

参加費無料、予約不要、雨天曇天中止

令和6年 「能登町二十歳のつどい」 について

【二十歳のつどい式典について】

令和6年「能登町二十歳のつどい」を以下の日程で実施します。

※令和6年1月7日実施予定で延期となった式典です。

【日 時】令和6年8月11日④

午後1時30分～

(受付 午後12時30分～)

【会 場】能登町役場 2階 大集会場

【対象者】平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれの町立

中学校卒業生及び在町者

※令和7年対象者(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)は9月頃に出席確認書を送付します

【その他】

❖当日は、無料のカフェコーナーや生花を使った髪飾り、プロカメラマンによる写真撮影コーナーを設けます。また、着物の方には着付け直し用のお部屋をご用意しております。

※生花を使った髪飾りは、生花を髪に飾るのみでヘアアレンジはいたしません。

❖YouTubeでの生中継をおこないます。町有線テレビでは、後日、特別番組を放送します。

❖上記の詳細は、町ホームページにてお知らせいたします。

町教育委員会事務局
☎62-8537



この印刷物は、EPAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい製法でつくられています。
EPA：環境省の環境政策推進課

6市町全住民一律5万円の申請は8月末まで！

申請がまだの方は急ぎ手続きをお願いします。

振込などについてのお問合せは、**専用コールセンター（0120-102-829）**までお願いします。

※下記の電話番号より申請の不備に関するご案内をしています。発信専用のため電話をしてもつながりません。

電話に出ることができなかった場合は、再度ご連絡がきますのでそれまでお待ちください。

（事務局発信専用ダイヤル）0120-860-050、0120-778-837

■申請方法

オンライン・郵送・窓口での申請ができます。

詳しくは石川県ホームページをご確認ください。



申請用QRコード

必要書類

- 申請書
- 対象となる方の身分証明書の写し（氏名・住所・生年月日がわかるもの）
- 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し

「6市町全住民一律5万円」が振り込まれた口座へ順次、町災害義援金（3万円/人）と被災者応援給付金（3万円/人）の合計6万円/人を振り込んでいます。

申請必要	申請	不要
6市町全住民一律5万円	能登町災害義援金 1人あたり3万円	被災者応援給付金 1人あたり3万円

【手続は不要です】

「6市町全住民一律5万円」の申請がまだの方は、上記6万円の振込ができませんので、必ず申請をお願いいたします。

・対象者は令和6年1月1日時点で能登町に住民基本台帳に登録されていた方です。

通帳へは

- ・6市町全住民一律5万円
- ・「イシカワケンギンキン」
- ・能登町災害義援金および被災者応援給付金
- ・「マチギン3オウエン3」と印字されます。

被災者生活再建支援金申請書の提出はお済みですか？

住宅の被害に応じて支援金が支給されます

■支給額（カッコ内は単身世帯の場合の額）

区分	基礎支援金	加算支援金		合計
	支給額	住宅の再建方法	支給額	
全壊世帯 半壊解体世帯 長期避難世帯 敷地被害解体世帯	100万円 (75万円)	建設・購入	200万円（150万円）	300万円（225万円）
		補修	100万円（75万円）	200万円（150万円）
		賃貸住宅	50万円（37.5万円）	150万円（112.5万円）
大規模半壊世帯	50万円 (37.5万円)	建設・購入	200万円（150万円）	250万円（187.5万円）
		補修	100万円（75万円）	150万円（112.5万円）
		賃貸住宅	50万円（37.5万円）	100万円（75万円）
中規模半壊世帯 半壊世帯	—	建設・購入	100万円（75万円）	100万円（75万円）
		補修	50万円（37.5万円）	50万円（37.5万円）
		賃貸住宅	25万円（18.75万円）	25万円（18.75万円）

基礎支援金の申請は大規模半壊以上の被害を受けられた方が対象です。また加算支援金の申請は、半壊以上の被害を受けられた方が、居住する住宅に関する契約を締結した場合、対象となりますので忘れずに申請してください。

■申請期限

- ・基礎支援金：令和8年2月2日⑨まで
- ・加算支援金：令和9年2月1日⑨まで

■受付先 ※平日のみになります

能登町役場 1階 里海ラウンジ

☎住民課 ☎62-8510

石川県災害義援金第三次配分について

☎総務課危機管理室 ☎62-8533

令和6年能登半島地震で被災された方に対して、多くの義援金が寄せられています。第三次配分が決定し、配分金額が追加されました。

すでに第一次配分、第二次配分の申請をされた方、災害弔慰金の対象者、被災者生活再建支援金の申請をされた世帯については、申請は不要です。※既に申請された口座へ振込みます。

建物被害認定調査（再調査）を依頼する場合は、再調査の結果が出てから申請をお願いします。

※令和6年1月1日以降に亡くなられた方については、同じ世帯の方が配分を受取ることができます。

■配分対象・配分金額

被害区分	第一次+第二次配分	第三次配分（新）	合計
人的	死者 100万円/人	80万円/人	180万円/人
	重傷者 10万円/人	—	10万円/人
住家	全壊 100万円/世帯	80万円/世帯	180万円/世帯
	大規模半壊 75万円/世帯	60万円/世帯	135万円/世帯
	中規模半壊 50万円/世帯	40万円/世帯	90万円/世帯
	半壊 25万円/世帯	20万円/世帯	45万円/世帯
	準半壊 10万円/世帯	25万円/世帯	35万円/世帯
	一部損壊 3万円/世帯	7万円/世帯	10万円/世帯
6市町全住民（義援金特別給付）	5万円/人	—	5万円/人

必要書類

- ・リ災証明書等の写し
- ・通帳またはキャッシュカードの写し
- ・印鑑（代理申請の場合）
- 被害を受けた住家に住民登録がない方は
- ・電気等の料金明細・家屋の賃貸契約書など

!! 注意 !!

「石川県災害義援金三次配分」の申請は「6市町全住民一律5万円」の申請とは別の申請になりますので、住家の被害が「一部損壊」以上の方は必ず申請をお願いいたします。

■申請方法

【インターネットでの申請】

右のQRコードから申請してください。
※オンライン申請は、「住家被害」かつ「世帯主本人の申請、口座名義の場合」に限ります。該当しない場合は窓口での申請をお願いします



申請用QRコード

【郵送での申請】

申請書に必要事項を記入し、郵送してください。
※申請書は役場窓口にて備え付けてあります

☎ 927-0492
能登町宇出津 50番地 1
能登町役場総務課 危機管理室

【窓口での申請】

次の場所でも申請を受け付けます。6市町全住民一律5万円と第三次配分は、いずれも同じ会場となります。

●能登町役場 1階ロビー「里海ラウンジ」

・月曜から金曜の9時～16時
（土・日・祝除く）

●各総合支所・支所 庁舎内窓口

・上記受付カレンダーの9時30分～16時
（土・日・祝除く）

月	火	水	木	金
			1日	2日
			小沢支所	
5日	6日	7日	8日	9日
	柳田総合支所		福川支所	
12日⑨	13日	14日	15日	16日
	内浦総合支所		小沢支所	
19日	20日	21日	22日	23日
	柳田総合支所		福川支所	
26日	27日	28日	29日	30日
	内浦総合支所		小沢支所	

※各総合支所・支所の9月以降の予定は未定です。

妙 TSUKEMEN と町吹奏楽愛好者の共演 なるヴァイオリンの調べとピアノの旋律

6月16日、能都中学校体育館でアンサンブル・ユニット TSUKEMEN (ツクメン) による能登半島地震復興支援コンサートが開催されました。

コンサートには、能都中学校・柳田中学校・小中中学校の吹奏楽部、宇出津吹奏楽研究会の皆さんも参加し「希望～まれぞら～」を合奏するなど、来場した全員が安らいだひと時を過ごしました。

TSUKEMEN の皆さんは、コンサートで募った支援金を大森町長に託すなど、終始能登町の人々の心に寄り添ってくれました。



TSUKEMEN との合奏に胸躍る町音楽関係者

曲間の温かい語り口も魅力の島津さん



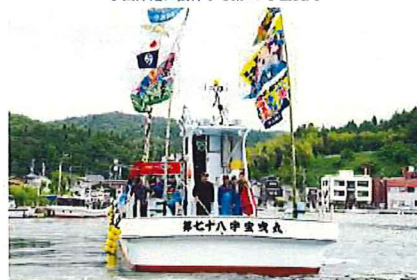
乾 島津悦子さん熱唱「恋路浜」 いたところをまぎらすための♪

6月16日、石川県観光大使の島津悦子さんが能登町役場2階ホールを舞台に、歌で元気と笑顔をと題して、被災者を勇気づけるためのコンサートを開催しました。

島津さんは1990年にデビュー2作目として発表した、「恋路浜」など11曲を披露しました。

会場を訪れた約350人の観客は、季節によって変わりゆく恋路浜の情景を想わせる詩を、艶やかな響きでなぞらえる島津さんの歌声に酔いしれていました。

宇出津港に接岸する第78宇宝曳丸



全 第78宇宝曳丸進水式 長八丈三尺宝の海にこぎ出でる

6月24日、宇出津定置漁業組合が新造船第78宇宝曳丸(19トンの進水式を執り行いました。地震で船の完成は約4カ月遅れたものの、住民約50人が完成を祝い、神事では海上の安全や豊漁を祈願しました。

第78宇宝曳丸は全長25メートル、幅6メートル、2基のクレーンを備えています。組合が船を新造するのは9年ぶり、7月の定置網の片付け作業から稼働し、冬には多くの寒ブリを水揚げすることが期待されています。

炎万丈あばれ祭 奥能登の夏祭りの魁

石川県無形民俗文化財あばれ祭が7月5日、6日に渡り宇出津地区で営まれ、地震にも屈しない人々の強靱な心と、世代を超えて受け継がれてきた祭礼の健在ぶりを広く内外に知らしめました。

高さ4～6メートルになるキリコの群れが大通りを旋回したり、燃え盛る柱松明の周囲を乱舞する様子は圧巻のひとことで、多くの人々に原初の高揚を想起させました。

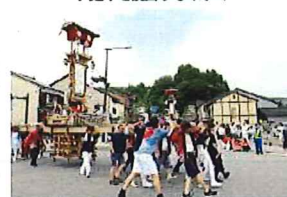
火炎を浴びながら進むキリコ



あばれ祭は鎮祭として約360年前に始まったとされ、荒々しさを好む祭神をもてなしその加護を受けるため、神輿をさんざんに痛め付けるのが習わしです。

6日は、酒垂、白山2基のあばれ神輿とその担ぎ手の男衆が主役で、彼らは「チョーサ、チョーサ」という野太い掛け声を響かせ、災害からの復旧復興を祈念しながら火や水に飛び込んで行きました。

大通りを旋回するキリコ



午後9時過ぎに最初の柱松明が点火されるのを皮切りに、大小無数のキリコが炎に殺到し所狭しと乱舞を始めました。やがてあたりを猛烈な火の粉が覆いつくしても、キリコは火の海を勇壮に渡り切っていました。担ぎ手たちに勇気や力を与える太鼓や、シャギリという鐘はかつては屈強な益荒男たちが担いでいたが、近年はうら若き女性たちが自分を表現する舞台に変わりつつあるようです。



梶川に投下された神輿

まちの出来事

抛 白丸公民館整備工事完成式 点完成を復興の第一歩に

6月22日に白丸公民館整備工事完成式があり、公民館ホールで約60人が拠点完成を祝いました。

地震の犠牲者への黙とうがささげられ、神田幸夫館長は式辞で「完成を復興の第一歩としてみんなで白丸を盛り上げましょう」と呼びかけました。アトラクションで、新保の祭り太鼓と白丸曳山祭りの木やり唄「きやらげ」が披露されました。津波で白丸から新潟県柏崎市に流された太鼓も披露され、復興へ思いを新たにしました。



震災遺産の太鼓とともに公民館の完成を祝う一同

146 被災地支援自衛隊見送り式 日間の任務を終え拠点へ帰還

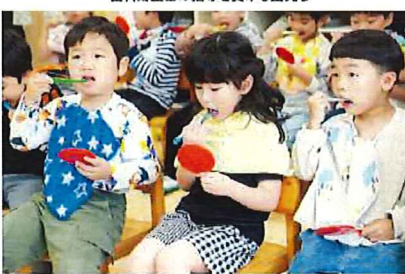
令和6年能登半島地震の被災地、1月2日から5月28日までの実に146日間、能登町での人命救助や捜索活動、給水支援、入浴支援などの任務に従事してくれた第14普通科連隊、第3後方支援連隊所属の自衛官たちに、感謝と労いの心を込めて見送り式が行われました。

式では大森町長と両連隊長が挨拶をかわし、多くの町職員らが名残を惜しむなか、部隊は拠点となっている兵庫県伊丹市の千鶴(せんず)駐屯地へ帰還の途につきました。



見送り式に臨む自衛官の皆さん

歯科衛生士の指導を受ける園児ら



万 健康な成長は丈夫な歯から 病予防に口腔ケアを

6月4日崎山地区の認定こども園うしつ保育所では、歯と口の健康週間の初日を迎えるこの日、歯磨き教室が行われました。

歯科衛生士の指導のもと、年長の園児19人がブラークをピンクや紫に着色する、染めだし液を自分の歯に塗り、ひとりひとりどのような箇所にも磨き残しができる傾向にあるのかを調べました。

この結果をさっそく自宅で役立ててもらおうと、保護者には注意書きをまとめたプリントが用意されました。

災害による家屋の片づけなど ボランティアがお手伝いします

能登町災害ボランティアセンターに お気軽にご連絡ください

ボランティアがお手伝いできること

- 家の片づけ、荷物の運び出し ○掃除 ○家具の移動 ○貴重品の取り出し
- ブロック塀の撤去 ○建具の調整 ○仮設住宅への家具の運搬 等

※ただし、公費解体予定の家屋の貴重品以外や、今後の生活で使用される家財等以外の運搬は出来ません。

ボランティアは無償で活動します。

食事やお茶などご用意いただく必要はありません。

依頼内容・活動場所・連絡先等をお伝えください

ご相談はこちらへ

能登町災害ボランティアセンター

☎080-7843-2042

☎070-2669-2942

受付時間：9:00～16:00（平日）

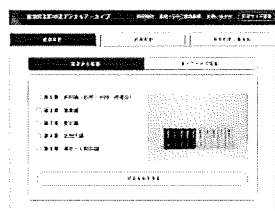
設置場所 能登町社会福祉協議会（能登町役場内浦総合支所内）

住所：能登町字松波 13-75-1

- ・専門的技術を要することや危険を伴う作業など要望に応えられない場合があります
- ・ボランティアの参加人数や天候によっては、すぐにご要望に応えられない場合もあります
- ・災害ごみ仮置場については、8月・9月も継続して開設いたします（毎週水曜日はお休みです）



町村史をインターネットでご覧いただけます



町村史をデジタル化し、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン、タブレット等でいつでもどこでも閲覧いただけます。

郷土学習や歴史調査などさまざまな機会でご活用ください。

URL <https://nototown-history.jp>



町公式 LINE に登録しましょう

緊急情報、イベント情報などを、いち早くお知らせするため、町公式 LINE を開設しています。情報を受け取るためには、LINE の友だち登録が必要です。

多くの方の登録をお待ちしています。

※ご利用には、LINE アプリの登録が必要となります。



議

会

令和 6 年第 3 回
6 月定例会議

第 3 回定例会議は、6 月 6 日に開会し、6 月 17 日までの 12 日間と会期を定めました。

報告 11 件があり、令和 6 年度能登町一般会計補正予算案など議案 13 件、諮問 1 件が上程されました。

大森町長が提案理由を述べ、諮問 1 件は人事案件のため初日に採決、適任とされました。議案 13 件は各担当委員に付託されました。

17 日に行われた採決で、議案 13 件は原案のとおり可決されました。

■報告…11 件

・専決処分の報告について（令和 5 年度能登町一般会計補正予算（第 11 号）について）

・専決処分の報告について（令和 5 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について）

・令和 5 年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

・令和 5 年度能登町水道事業会計予算繰越報告について
・令和 5 年度能登町下水道事業会計予算繰越報告について
・令和 5 年度能登町病院事業会計予算繰越報告について
・専決処分の報告について（能登町税条例の一部を改正する条例について）

・専決処分の報告について（能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について）

・専決処分の報告について（能登町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

・債権放棄の報告について
・専決処分の報告について（令和 6 年度能登町一般会計補正予算（第 1 号）について）

■可決された議案…13 件

令和 6 年度補正予算…4 件
一般会計（第 2 号）、介護保険特別会計（第 1 号）、水道事業会計（第 1 号）、下水道事業会計（第 1 号）

・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・能登町本機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
・能登町観光施設条例の一部を改正する条例について
・能登町デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
・請負契約の締結の変更について（建築）

・請負契約の締結の変更について（電気）

・請負契約の締結の変更について（機械）
・農地・農業用施設災害復旧事業に関する基本協定の締結について
・石川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

・請負契約の締結の変更 3 件については、いずれも令和 4 年度 統合保育所整備事業（仮称）宇出津地区統合保育所建設工事にかかる請負契約に関するものです。

■適任とされた諮問…1 件

・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
（岩崎みゆき Ⅱ 小木Ⅱ）

入札結果

5 月 1 日～6 月 30 日

契約金額 500 万円以上の入札結果です。
全入札結果は町ホームページに掲載しています。

国企業財政課
☎62-8535

件名	場所	担当課	契約額	落札者
令和 6 年度 能登町立柳田小中学校スクールバス車両購入	柳田（柳田小中学校スクールバス車庫）	教育委員会事務局	9,603,000 円	谷内自動車工業(株)
令和 6 年度 能登町立能都中学校スクールバス車両購入	藤波（能都中学校）	教育委員会事務局	8,063,000 円	谷内自動車工業(株)
令和 6 年度 医療器械整備事業 多項目自動血球分析装置購入	宇出津（公立宇出津総合病院）	病院	12,210,000 円	富木医療器(株)

ブルーベリー摘み取り体験 甘酸っぱい果実を堪能

6月26日、うしつ保育所・鶴川保育所・柳田保育所・小水こども園の5歳児46人がやなぎだブルーベリー園を訪れ、ブルーベリー摘み取り体験を行いました。

園児らは園内の大粒の実を探したり、友達と大きさを比べたりしながら、次々に摘み取っていました。

太陽の光を浴びたブルーベリーは甘酸っぱく、園児らは笑顔で頬張っていました。



旧役場庁舎跡地 大屋根広場「みなとのニワ」竣工！

7月2日、大屋根広場の竣工式が行われました。オープニングでは八坂神社・彌栄太鼓保存会が迫力ある太鼓を奏で、続いて大森町長が「地域の皆さんをはじめ復旧・復興に携わる方々にも利用していただき、当町の復興のシンボルの一つとして、多くの人に愛され親しまれる施設となることを期待しております。」と式辞を述べました。

この施設は、「新たな憩いと賑わいをつくる多機能な大屋根広場」をコンセプトに整備が進められ、屋根付き広場、階段広場、公衆トイレ、倉庫が配置されています。

大屋根は一番高い軒先で地面から約7mの高さを確保し、開放的で明るい空間となっており、町民のみなさんの集い憩える場、交流



竣工式では、うしつ保育所の園児が元気いっぱいにお祭り太鼓、キリコの練習歩きを披露して華を添えました。



愛称は「みなとのニワ」、町民の皆様が親しみを持って気軽に利用していただけるように。

の場、イベント会場として気軽に利用をしていただけます。

また、階段広場はイベント時のステージ、壁面に配置した大きなホワイトボードは子供たちのお絵かきボード、ワークショップなどで利用できます。

イベント等で施設を使用したい場合は、事前にふるさと振興課までお問合せください。

ふるさと振興課 ☎ 62-8526

乗用玩具ロディ寄贈

株式会社JAMMYより町立保育所3園と児童センター2館に乗用玩具のロディ80体が寄贈されました。

イタリア生まれのロディは、馬をモチーフに、バランスボールテクノロジーを応用して作られたバランスボールトイで、遊びながら運動神経やバランス感覚を養うことができ、その姿、形も乗りやすいように研究されています。

今回、寄贈されたロディは同社に全国から寄付された遊んだ子どもが成長し使わなくなったロディを次の世代の子どもたちへ繋いでいくリユースプロジェクトによるものです。

<https://rody.co.jp/reuse.html>

震災により遊び場が少なくなった子どもたちが、自然とロディにまたがって活発に遊びながら、運動神経やバランス感覚を養うのに活用します。



10年後の作りたい未来をテーマに町の将来像を考えました

6月19日・20日、役場大集会場で能登町復興推進委員会の「産業・経済復興部会」と「すまいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会」を開催し、「10年後の作りたい未来」をテーマに町の将来像についてワークショップ形式で意見を交わしました。

第2回部会は7月25日にコンセールのとで開催し、「つくりたい未来を具現化する方法」について考えました。能登町は、引き続き復興計画策定を進めていきます。

復興推進課 ☎ 62-8529



すまいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会 (6/20)

産業・経済復興部会 (6/19)



【宅内告知端末、屋外スピーカーより訓練放送が流れます】

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

令和6年8月28日※ 午前11時00分頃

国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えするため、情報伝達訓練が行われます。訓練当日は、宅内告知端末と屋外スピーカーにて放送されます。緊急情報ですので、音量を絞っていても最大音量で放送されます。もし、放送が流れない、聞こえないなどの不具合がありましたら、下記までお問い合わせください。

<放送内容>

「(チャイム) これは、Jアラートのテストです」

総務課危機管理室 ☎ 62-8533

町税等の納付は便利な口座振替で

口座振替制度とは、納付者の皆さんが納期ごとに金融機関又は役場の窓口に出向くことなく、金融機関をお持ちの預貯金口座から自動的に安全に納付できる方法です。

◇対象科目

・町・県民税(普通徴収分) ・固定資産税・都市計画税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税
・保育料 ・介護保険料(普通徴収分) ・後期高齢者医療保険料(普通徴収分) ・住宅使用料
・水道・下水道使用料 ・有線テレビ使用料 ・インターネット使用料

◇お申込み方法

預金口座のある金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)へ、納税通知書・預金通帳・その通帳に使用の印鑑を持参のうえ、町税等口座振替納付依頼書によりお申込みください。(※お申込み後は、廃止届が出されるまで自動的に継続いたします。)

利用できる金融機関

・興信信用金庫 ・北國銀行 ・北陸銀行 ・北陸労働金庫 ・能登農業協同組合
・内浦町農業協同組合 ・東日本信用漁業協同組合連合会 石川支店 ・ゆうちょ銀行(郵便局)

◎北國銀行・北陸銀行をご利用の場合は、「WEB口座振替受付サービス」が利用できます。

パソコンやスマートフォンなどからオンラインで口座振替のお申込みができます。

○ご準備いただくもの ・納税通知書または納付書など(整理番号または被保険者番号のわかるもの)
・キャッシュカード

(キャッシュカードをお持ちでない方は、町税等口座振替納付依頼書にてお申し込みください。)

オンラインでのお申込みは、能登町ホームページから→



※納税組合へ加入されている方で、税金の口座振替のお申込みをされる際は、必ず納税組合へ連絡してください。